



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和3年6月17日(木)

知多市報道発表資料

税務課

担当：市民税チーム 栗津

(0562-36-2633)

令和2年度の個人住民税額の課税誤りについて

令和2年度の個人住民税額の課税に誤りがありました。

市民の皆様、納税義務者の方には多大なご迷惑をおかけするとともに、市の税務行政に対する信頼を著しく損なう結果となりましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

1 状況

社会保険料控除を計算する際、課税資料と異なる値を入力して算定したため、本来の計算額よりも少ない額で決定通知を発送していました。

2 影響範囲

対象者：1名

対象年度：令和2年度分 市民税・県民税

増額：10万円

3 原因

課税資料をシステムに入力する職員が、社会保険料控除額を誤って100万円多く入力し、計算していました。入力内容を確認する2人目の職員も誤りに気が付きませんでした。

4 経緯

6月14日に納税者からの問い合わせで発覚しました。

同日に納税者宅を訪問し、状況の説明と謝罪をいたしました。

5 再発防止策等

入力内容の確認を徹底します。入力時に複数回確認すること、確認時は正しく入力されているかの確認を徹底することを担当者へ再度、周知徹底して再発防止に努めます。

また、本件と同様の方法で入力した令和2年度分対象者525件と令和3年度分対象者518件については、正しく入力されていることを確認しました。